

市営墓地使用許可申請書

令和 年 月 日

豊橋市長 浅井由崇 様

住所 〒
豊橋市フリガナ
氏名

電話 0532 ()

次のとおり市営墓地を使用したいので、申請します。

なお、使用許可を受けたときは、市営墓地に関する条例、規則等を遵守し、墓所の維持管理等に努めます。

施設の名称	<input type="checkbox"/> 墓地（向山霊苑 梅田川霊苑 飯村墓地 野依台墓地 東細谷墓地） <input type="checkbox"/> 納骨堂
墓所・納骨室番号	
使用面積（墓所のみ）	m ²
使用期間 （納骨室のみ）	<input type="checkbox"/> 1年（令和 年 月 日～令和 年 月 日） <input type="checkbox"/> 3年
申請理由（資格） * 該当する理由一つにし印を記入してください。	<input type="checkbox"/> 理由1 お骨があるが、お墓がない。 <input type="checkbox"/> 理由2 お骨があり、お墓もあるが豊橋市外にあるため、改葬をする。 <input type="checkbox"/> 理由3 その他上記以外の理由（以下に具体的に記入してください。） ()
納骨情報	フリガナ 収蔵者氏名
	申請者との続柄
	納骨予定日 令和 年 月 日

- 備考 1 該当する□にし印を記入してください。
2 「納骨情報」欄は、埋葬許可証等に記載された死亡者の氏名等を記入してください。
3 理由1～3に応じて、裏面の書類の添付が必要です。

【添付書類】

必要書類		住民票の写し（*）	埋葬許可証、改葬許可証 又は火葬許可証	申請者と焼骨等との関係を 証する書類
区	分			
理由 1	お骨があるが、お墓がない。	○	埋葬許可証 又は 火葬許可証	○
理由 2	お骨があり、お墓もあるが豊橋市外のため、改葬をする。	○	改葬許可証 (申請者本人に交付された ものに限りませぬ。)	○
理由 3	その他	○	理由によって異なるため事前相談が必要です（原則として理由1，2以外の理由による使用許可はできません）。	

* 「住民票の写し」は、申請者の本籍（日本の国籍を有しない者にあつては、国籍等）及び続柄（世帯主）が記載されたものに限りませぬ。

【問い合わせ先】

〒440-8501
 豊橋市今橋町1 豊橋市役所
 福祉部 福祉政策課 市営墓地担当
 TEL：0532-51-2369
 FAX：0532-56-2813
 E-mail：fukushiseisaku@city.toyohashi.lg.jp